

令和4年度に新規加入生産者が負担する単位数量当たり別途納付金の確定について

1. 別途納付金確定額： トン当たり 50 円

2. 算出基礎 ；

配合飼料価格差補てん契約実施基準第4項（3）の算式に、次の数値を用いて算出した。

項目	金額／数量
① 令和4年度に繰越されることとなる 通常補てん準備財産の総額	1,473 百万円
② 当該基本契約期間中に加入生産者が 負担することとされた通常補てん積立金の総額	2,668 百万円
③ 当該基本契約期間中に納付されることとされた 通常補てん積立金の総額	8,005 百万円
④ 令和3年度の最終確定契約数量	6,670 千トン

3. 算式

$$\begin{aligned} & \textcircled{1} \frac{1,473 \text{ 百万円} \times \textcircled{2} 2,668 \text{ 百万円}}{\textcircled{3} 8,005 \text{ 百万円}} \\ & \quad \textcircled{4} 6,670 \text{ 千トン} \\ & = 74 \text{ 円／トン} \\ & \approx 50 \text{ 円／トン (50 円未満切捨)} \end{aligned}$$

以 上